

委員会提出議案第4号

大口町議会会議規則の一部改正について

大口町議会会議規則の一部を改正する規則を別紙のように定めるものとする。

平成27年9月25日提出

議会運営委員会委員長 倉 知 敏 美

(提案理由)

この案を提出するのは、議会における欠席の届出の取扱いに関し、議員の出産の場合の欠席の届出を規定することに伴い、この規則の一部を改正するため必要があるからである。

## 大口町議会会議規則の一部を改正する規則

大口町議会会議規則（昭和62年大口町議会規則第1号）の一部を次のように改正する。

第2条に次の1項を加える。

- 2 議員が出産のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。

### 附 則

この規則は、公布の日から施行する。

大口町議会会議規則の一部改正新旧対照表

新	旧
<p>(欠席の届出)</p> <p>第2条 議員は、事故のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。</p> <p><u>2 議員が出産のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。</u></p>	<p>(欠席の届出)</p> <p>第2条 議員は、事故のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。</p>